

午後 1時50分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

9 番斎藤晋議員の発言を許します。9 番斎藤晋議員

○9 番（斎藤晋君） 食事してから約1時間、ちょうど眠い時間に入ってきたところですが、私も眠気を覚ますために一服してきましたけども、道路で吸うのは本当に肩身の狭い思いがいたします。何とかしていただければというふうに前からお願いしてるんですが、なかなか実現しないのが現状だと思います。

質問に入る前に、先日、魁新聞に社説が載っておりました。「改正食品衛生法 漬物作りの支援策必要」という記事です。社説ですけども、私は「がっこちゃ」という言葉が好きで、よく使います。で、改正によって、県の調査では販売する3,636人を対象にアンケートを実施したら、306人から回答を得て、4割が高齢化、それから施設の改造を取りやめるということで廃業するという回答があったそうです。また、県の調査では、県内直売所における漬物販売額は年間約3億円、加工品販売額の約25%を占めるというふうに言っております。直売所の人気商品であり、農家の貴重な収入源であり、地域を挙げて伝統の味とその作り手の支援策を探ってほしいというふうに結んでおります。私もそのとおりだなと思いますし、3月の一般質問でも取り上げましたけども、やはり町の味、地域の味、そういうものを残す、それが我々後世に残しておくべき私たちの役割ではないのかなと思いますし、それを率先してやるのが町の行政ではないのかなと、そういうふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目、町の施設「五城館」「町民センター」の放送設備・施設の充実をとということで取り上げてあります。

1つ目、「五城館」「町民センター」、県内外のお客様も参加される会場であります。式典や公式行事の途中で音声途切れたりハウリングしたり、音響環境は評判が非常に悪いものがあります。町の顔でもある施設であり、式典・公式行事・講演会・音楽会・発表会などにも自信を持って対応できる音響設備を速やかに改修することで、利用環境の向上を図るべきと考えます。

それで、私も見に行ったり電話をしたり、いろいろして聞きましたけども、応急処置的なものはありますけども、あれが何にでも対応できる音響設備だとは思いません。私もそういう商売を長年やっております、その施設だけで私は700万かけた記憶もあ

ります。マイク、それからマイクスタンド、スピーカーもろもろ、そういうコンサルタントを頼んで、前の席、後ろの席とかですね、そういうところまで気を配って講演会ができるか、それから歌の発表会ができるか、そういうものを計算して出していただいて、専門家にアドバイスをいただいて700万をかけて改修した覚えもあります。やはり素人がちょっと覚えてるというだけでそういうことはできないとは思いますが。できる人もいるかもしれませんが。やはりちゃんとしたそういうメーカーなり、そういう人たちに相談してやるべきだというふうに思います。

それから、この音響設備に関しては、芸文協の皆様もそうっております。芸文協の皆様の中で、芸文協の会長が就任の挨拶の中でこうっております。気持ちよく利用できる五城館にリニューアルしてほしいという小さな願いをかなえてくれないかなと。芸術文化を愛する私たちが少しでも楽しく活動できるよう環境づくりがかなえる日が必ず来ることを信じておりますというふうにもっております。五城館のこのホールの音響設備は、どこにも負けない素晴らしい音響設備にすることができないものかと小さな願いを持っております。このホールで町の人たちが歌ってみたいくなるような、演奏してみたいくなるような、踊ってみたいくなるような立派な音響設備のあるホールにリニューアルすることはできないものかと、そういうふうにも言っております。

やはりセンターにしろ、五城館にしろ、ハウリングがあつてマイクを一回切って、また再度お話いただくとか、そういうふうに私も司会も何回もやったことありますけども、マイク2つ使うとハウリングを起こして、もう聞くに耐えない、耳をふさぎたくなるような、そういう場面も結構ありました。やはり町の施設であり、町の代表する施設でもありますので、何とかそういうものも解消していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

五城館多目的ホールにつきましては、発表会や講演会、会合など様々な形態で町内外の方々の交流の場としてご利用いただいているところでございます。音響機器につきましては、平成29年度に約47万円の町費を投じて設備を一式更新したところでございます。昨年8月に、指定管理者から設備の不具合の報告を受け、調査したところ、アンプの設置場所に原因があることが判明し、改善を講じたところでありますが、先般5月下旬に改めて音声の途切れの報告を受け、現在、納入業者により原因を究明していると

ころであり、早急に対応したいと考えております。

次に、町民センターについてですが、町民センターの4階いやさかは、二十歳のつどいをはじめ各種団体の総会や会議などが行われる町の主要な施設の一つと考えております。音響設備につきましては、平成14年度に改修し、以後必要に応じて修繕を続けながら使用しているところでございます。設備の劣化などによりマイク周波数の具合が芳しくない状況がたびたび確認され、施設を利用していただいている方々にご迷惑をおかけしてるところであります。今後の予定としては、コロナワクチン接種会場としての動向を踏まえながら、音響設備の更新を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） これから改修していただけるということで伺ったと思います。それで、センターに関しては、あれは本当に電気屋さんがやったような工事、14年にやった工事はそうだと思います。ワイヤレスのマイクを使っていると、そのアンテナがテーブルの上に置かれて、テーブルの上から1mぐらいしか上がってないと。それで、皆さんが座って講演を聴かれている時はいいけども、誰かが立ってその電波を邪魔すると、それが通らなくなるというような、私にも分かりそうなそういう不具合もあったように思います。ですから、アンテナを高くしたり、アンテナを壁に設置するとかですね、いろんな方策をとらないと今の状況は直らないと思いますし、やはり専門家、そういう人にちゃんとアドバイスを受けてやるべきものだと思います。

五城館に関して、今、ワイヤレスマイク自体、底のほうに、底つつうか、一番下のほうにスイッチがあったりですね、使い勝手の悪いものがたくさんあります。一番途切れないのがワイヤレスじゃなく有線のマイクが一番安全ではありますけども、今、ワイヤレスが主流になってきておりますので、そのワイヤレスにちゃんと即した、それを拾えるだけのアンテナアンプ、そういうものを用意していただいて、やはり芸文協がおっしゃってるように発表会、そういうものでも十分利用できる、それから歌の会でも十分利用できる、そういうものにしていただきたいと思います。

歌の会で、ほかのマイクと設備を持ってきてやっことは皆さんご存じですか。あれ、ほかの業者が来て、1日1万5,000円とか払って、歌とかに即した設備を用意してやられてます。それはなぜかという、あのままだと使えないということで、そういうふうにしております。要らない金を使わせないで、やはり町が施設を運営している

以上、やはりちゃんとしたものをつけていただきたいと思います。

それでは、小さい2つ目の項目に入ります。「五城館」のホールですけども、皆さんも分かるとおり、収容人数というものは大体その広さ、それからテーブルの並べ方、そういうもので違ってくると思います。私もそういう商売やってきましたんで、あそこに最大で90名ぐらいの人が入る予定でやりましたけども、それ以上に入れた記憶もあります。でも、一般的にあそこは80名以下72名、そのぐらいが普通の供用人数だと思います。それはパーティー形式というか、四角いテーブルにして並べた場合のことですけども、あそこにテーブル、そういう8人掛けのテーブルを9つ並べるのは、あそこの会場にはちょうどいいのかなと思います。しかし、長テーブル、昔の結婚式ですね、そういうものにすると100人ぐらいは十分に座れる、そういうふうになると思います。

でも、今見ますと、それ以上の式場っていうのは、町民センター、あそこも後ろまで使って、昔、結婚式やってる時、あそこに150人ぐらいの結婚式をやった記憶もありますけども、でもあれはもう変則で、エレベーター前とかですねトイレの前、そこまでテーブルを入れた場合の話であって、五城目には100人以上というか、80人、90人、それ以上の人数を収容できる施設がないんですね。パーティー形式、パーティーとかやる場合。その場合はどこに行くかっていったら、町外に皆さん行っております。これはもったいない話ですよ。町でああいう施設がある中で。あれに少し手を加えてやるだけで、私が2番でお話したいのは、後ろにある売店、ホールの入口の売店、それから事務所、あそこをホールとして使うことができれば、もう30人、40人、もっと増やせる可能性もあります。やはり会場は小さいほうがいいと思われるかもしれませんが、やはりいろんなことに対応できるそういう会場があったほうが町民のためにはなると思いますし、何でしたっけ、今、二十歳のつどいですね、今は言うには。そういうものをやっても狭い会場だったようにも思いますし、それから慰霊祭をやった時も狭い感じもする、そういう会場ではなく、やはり広々とした会場で使っていただくと、そういうふうにしていただければと思いますが、町の式典・公式行事、それから講演会・音楽会・発表会など他町村で実施しているようなものを町で誇れる会場として使っていただくというふうに、そういう施設にしていきたいと思います。町のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目町総合交流センター五城館は、歴史、伝統を次代に継承するとともに、広く交流の場として文化及び産業の振興を図り、ゆとりある町民生活の充実に寄与する、このことを目的に、ふるさと創生基金及び過疎対策事業債を活用し、昭和初期、１９３０年代に建築された農業倉庫を取得し改修を講じた上、平成７年度に開設した施設であります。

五城館多目的ホールの面積は１８２．９７㎡であり、利用を求める方々には、この面積へ収容できる範囲内での利用に制限されているところであります。

ご提案の改造につきましては、売店部分で１８．３６㎡、事務室部分で１２．９６㎡、さらに入口部分を改築することで１４．０４㎡、合わせて４５．３６㎡の拡張ができることとなりますが、この改造につきましては、役場庁舎のようなパーテーションを取り外して新たな空間を増設できる、そのような構造ではなく、施設の耐震性や強度を維持した上で改造するためには多額の費用が生じるところであり、多角的な視点で見極めた上の判断が必要と思うと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　　９番斎藤議員

○９番（斎藤晋君）　考えるということで、考えるという、そういうふうに使われているということでしょうけども、何か機会があればやりたいというふうに使われるのか、補助金が満額出ればやりたいというふうにするのか、いや、もう全然やりたくないと思うのか、そこをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（石川交三君）　　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答え申し上げます。

先ほどの答弁のその内容を集約いたしますと、やはり改造するためにはですね、かなりの壁が乗り越えなくちゃいけない、その施設の耐震性、また強度、そしてまた、農業倉庫を改造したということもありましてですね、大変厳しい状況であるということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　　９番斎藤議員

○９番（斎藤晋君）　今お答えいただきましたけども、一級建築士に友達がおりますので聞いておきます。あそこの、私は素人ながら事務所のところにある大梁ですね、大梁の下に鉄骨を入れるだけで強度が保てる、そういうふうにも思いますし、いろんなやり方

もあるんだと思います。壁を取り、新しくまた壁をつくる、そういう工事にどのぐらいかかるのか、それも加えて後で聞いておきますので、またその時にご相談させていただきます。

それでは2番、街並みに活気を・街並みを明るくということで質問させていただきます。

上町通り・下タ町通りっていうのは、五城目町のメインストリートということになっております。でも空き店舗、それから最近は空き家も幾らか増えてきてまして、この前は私たちがよく靴を買いに行った塚本さんのうちで貸してた協働社ビルが取り壊ししました。いや本当に更地になるんでしょうけども、やはり寂しい思いがあります。私の両隣も駐車場になって日当たりはよくなりましたけども風当たりも強くなりまして、やはり町中でそういう空き家があるという、空き地があるということは本当に寂しい思いをしております。

空き地を今後どのようにしたいかということで、町の協力隊の皆さんでやっていただくということでお話しいただいたと思いますが、でも、ついこの間、町に来て、その人たちが町の人と空き家の人とですね、その持ち主と関わりを持った人っていうのは誰もいないわけですね。で、そういう人たちが知らないからできるというそういうこともありますけども、あの人と町のあの子の親戚がこうだから、あの人に話を持っていけば何とかなるとかですね、そういうつながりというものを知ってるのは町民ですよ。そういう町民が、やはり若い人ではなく、行政を熟知して管理職まで経験した、退職なさって再任用の職員、そういう人たちが町の中に出ていっていただいて、町の人と話していただいて、空き家・空き地、そういうものを活用するのにどうすればいいのか交渉をする、そういうのには一番長けてるんじゃないのかなというふうに思いますけども、やっぱり再任用のいろんなルールがあるんでしょうけども、どのような要件をクリアすればそういう人たちが町に出てそういうお話ができるのかなと、いつも常々思っております。やはり自分もそうですけども、管理職までやった人間がまた再任用を受けて下っ端からまたやるというのは大変だとも思います。年金の関係でそういうふうになっておりますので、国の制度が悪いって言えばそれでしょうけども、でも何となくその人たちの力が発揮できない、そういう場をつくってしまっているのが現在なのかなというふうにも思います。その再任用の職員の皆さんのお力を借りてキーマンとなっていただいて、この現実、空き家・空き店舗、そういうものを少しでもなくする。そういうふうにはならな

いのかなとも思いますけども、どういうふうに町は考え、町の活気、それを取り戻す、そういうふうにするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、移住定住に関連して空き家利活用の推進などを目的に地域おこし協力隊の募集をしておりますが、宅地建物取引士資格を有するなど、ご質問の業務内容に見合う募集採用には至っていない状況でございます。

また、再任用職員の配置について、特に要件はございませんが、一般職員と同様に適材適所への配置としており、長年の経験が有効に生かされ、各部署において貴重な存在となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） 年をとって息子のところに行く、娘のところに行くというふうに、いう方々に何人もお話いたしました。その中で、家財道具、先ほど貸すことができない、売ることができない、そういう中で町長が家財道具があるというふうにいろいろお話になりましたけども、そういう人たちが出ていくに際して何が一番気になって、何が一番ネックになってる家財道具って何だと思いますか。

いいです、いいです。その人たちが言うに、一番なのは仏壇なんですね。先祖代々の仏壇、それをどうするかというそういうことをおっしゃる方が何人もいらっしゃいました。仏壇を持っていくわけにもいかないと。施設に入るにも仏壇も持っていけない。娘、息子んとこに行くのにも仏壇持っていけないと。何とするんだと、そういうようなお話を伺ったことが何回もあります。ですから、やっぱりそういうところまで話ができるというのは、若者ではなく、やっぱり経験を経た人などではないのかなというふうに私は思います。やはりそこまで考えていただきたいと。

63、これから65というふうに再任用の期間も長くなるのかもしれませんが、そういう中でやはり働く人の、その再任用の人たちのやる気、やりがい、そういうものを考えて、ただ単に年金が来るまでと腰掛けのつもりでやってるのではなく、やりがい、やる気、そういうものを出していただいて、少しでも町をよくするために働いてもらうというふうにしていただければというふうに思います。

それでは、2 番目、街並みを明るくするためにということで、前、新屋にある美術高

校の生徒と先生が来た時にお話したことがありましたけども、その中でシャッターに華やかな、華やかっていうか、きれいな絵を描いてくれねえかなというふうに先生にもお願いしましたけども、その後何も話はなかったですけども、さびてだめになったシャッター、それから、単色で塗られた塀とかですね、うちにもブロック塀はありますがけども、本当に人が歩いてなければ下タ町通り・上町通り、それも本当に閑散たる本当に過疎の町という、そういうふうにも見えます。で、秋田銀行、それから信用金庫、それから郵便局、金融機関が下タ町には3つありますがけども、その中の信用金庫、これも移転するという話も聞こえてきております。

その中で、やはり町中に活気を明るさをとということで考えれば何かしなきゃいけないのかなと、そういうふうにも思いまして、こういう提案をさせていただきましたけども、絵を描く、町の中には絵を好きで描きたいと、発表する場も持てないという人たちもいるはずです。それは老いも若きも同じだと思います。そういう人たち、何でもいいというわけじゃなくですね、下絵を描いていただいて、町がこの絵だといいな、持ち主、シャッターの持ち主がこれでいいなというふうに思ったやつをこう描いてもらおうとか、そのペンキ代、それからハケ代、そのぐらいいは町で出してやると、そういうようなイベント、そういう考えが町におありなのかなと。おありなのかというよりも持ってほしいなと、そういうふうにも思いまして、この質問をさせていただきました。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

かつては下タ町通り、築地町から古川町、上町通り、中川原、一番町を経て周回した商店街を構成し、賑わいを創出していた街並みも、かすかな面影を残す現在に至っていることを残念に感じております。

ご提案の空き店舗のシャッターや塀の活用につきまして、行政が主導して実施するためには、所有権者と明確な使用上の契約行為が必要と考えております。町費を投じて実施することから、当該所有者の構築物に対し、開閉時間や解体など様々な事項に関し規制を講じる必要が生じます。そのほか、当該描画した構築物が損壊した場合の対応、維持管理費用の負担など、将来的な不安要素を払拭することなどをクリアする必要があると思われます。このような事業が可能であるとすれば、県で行っている若者チャレンジ応援事業や町で行っているまちづくり活動チャレンジ支援事業、まちづくり活動支援交付金事業などをご活用いただければ幸いと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） 明確なやれない理由っていうものをおっしゃっていただきましたけども、そういう理由があってやれないと。で、後でこういうものを利用していただければということでもいろいろお話しいただきましたけども、3 番目の質問の中にも入りますけども、そういうものを町が主導してやってほしいんだと。町が主導してやれないのかなと。こういうふうな町にしたいから町民の皆さん手伝ってよと。金は出すと。けども要件があると。描いてだめになっても、それは町で補修しませんよと。そういうように限定すればいいわけです。

3 番目の質問にもう入っておりますけども、町民が主導して町民がやりたいからとかですね、町民がこうしてほしいから補助をくれというのではなく、町長、副町長、それから町の職員の皆さんがこういう町にしたいんだと、だからこういうイベント、こういう行事をしたいんだと。そういうものを町がやらないのかと。それで二番煎じ、三番煎じで、どっかのまちがやっているからうちもやろうじゃなく、率先して1 番でやるんだというようなそういうものがないのかなということで、1 番にやればニュースにもなりますし、テレビにもなりますし、2 番でやればちっちゃい記事ですよ。そうじゃなく、やはり町が主導して、こういう町をしたいんで、農産物加工場をつくるんで農家の皆さんここで漬物作ってくれと、そういうようなものが一切ないように思われます。そうでなく、町民がやりたいから、町民の希望があるからじゃなく、町がこうしたいからこういうものをつくる、だから皆さんも利用してくれと、そういうものができないのかなということで3 番目に、町が主導して町民に協力してもらい実施する事業やイベントはないのかということでお伺いしたいと思います。

我が町でも、町が主導した事業・イベント、他町村に先駆けて実施する事業やイベントはないのかと。ここで最後に町長の本音を伺いたいということでありましたけども、この本音っていうのは町長に前に夢を語っていただいて、森山からゴンドラでつなぎたいというようなそういう夢もありましたけども、町長自身がこういう町にしたいんだと、だからおまえたち手伝えと、そういうものが私はあつてしかるべきだと思いますし、町長の胸に秘めているんだと思います。そういうものをもしお話しできるのであればお話ししたいと、そういうふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

現在、町が一般会計に補助金以外の支出科目を計上し、直接事業を運営し、町民の参加を募る主な事業やイベントといたしましては、町功労者式典や全町体育祭、二十歳のつどいなどがありまして、また、補助金を支出して実施団体を支援している主なイベントといたしましては、きやどっこまつりや秋田追分全国大会、観光物産協会、朝市振興委員会などがあります。きやどっこまつり、秋田追分全国大会など、現在、実施団体が主導して開催しているイベントにつきましても、当初は町が直接事業を運営しておりましたが、町が事業・イベントを直営で実施する場合、協賛金の確保が困難であること、また、支出面におきましても地方自治法に規定されている予算科目などに基づく編成や執行が短期間で実施するイベントに対応できないことから、実施団体に対し補助金支出による支援が最も有効な町費の捻出であるとの考えであります。

イベント実施団体においては、町民に喜びを与えることを主眼に実行委員会を組織して、現下のコロナ禍において、感染対策に万全を期した上でどのような企画が可能なのかを議論するとともに、収入の根源となる協賛金の確保につきましても難儀をなさっているほか、担い手不足、後継者不足がささやかれている現状もあり、各種イベントにおける実行委員会などの体力的問題も考慮しながら、今後は進めていく必要があるものと考えております。

また、新たな事業やイベントにつきましては、現段階においては経常的経費などを優先とした予算編成をしていることから、実施に踏み込むには難しいところではありますが、今後、事務事業の検証を踏まえた上で、町民の福祉向上に資する効果を生み出す事業、またイベントを展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） いや、私が言ってるのは、町民が町に話すというのは、補助金をくれと、補助金を出してくれと、そういうようなものがほとんどだと思います。で、いろんなイベントがありますけども、補助金がなくなれば実施できないと、そういうイベントが多数だと思います。でも、私が言ってるのはそういうことじゃなくて、自分たちがもう金出すと。町というよりも、率先して町長、副町長、役場のみんなが手を挙げて、やるぞという、そういうものはないのかなと。金は町にないと、補助金もないと。町民の皆さん何とかそれでもやってくれねえかというような、そういうものでもいいんです。

やってくれる人がもしかすればいるかもしれない。それを説得し、それをやり遂げる、まあ大変だと思います。でも、そのぐらいの気概がなければ、これからの五城目の発展つつうのはいないような気がいたします。やはり皆さんのそういう気概を持って、俺についてこいというようなそういうリーダーシップを持っていただきたいと、そういうふう to 思います。

それでは、4番目、人口減・少子高齢化の我が町の将来構想はということで、5月号の広報ごじょうめでは、人口8,530人、3,895世帯という発表がありました。人口減・少子高齢化は今後どのように推移するのか。この先5年後及び10年後について、世帯数・人口・男女比・出生数・小中学校の生徒数などの見通しを聞きたいと。これできれば、後で議員皆さんにお配りしていただければありがたいと思います。終わった後ですね。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町では、平成27年度に町の人口の現状を分析いたしまして、令和42年までの人口を推計した人口ビジョンを策定しており、今後も人口減少率は拡大し、令和7年には老年人口が生産年齢人口を上回り、社会減が続く見通しとなっておりますが、町総合発展計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた施策を推進することにより、町の合計特殊出生率を緩やかに上昇させ、人口減少の速度を抑制し、令和42年には4,387人の人口を維持することを目標にしております。

人口ビジョンでは5年ごとに5歳刻みの人口を推計しており、令和12年の人口は6,590人を目指し、男女比は男性4.6対女性5.4となっております。世帯数、出生数及び小中学校の生徒数の推計はしておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 構想というのは絵に描いた餅にならないように、ちゃんと実施していただきたいと思いますし、先ほど緩やかにということで出生数を増やしてということですけども、その方策に関しても、今までできなかったものがこれからの10年のあれでできるのかなと、非常に疑問にも思います。やはりそれも絵に描いた餅、そういうふうにならないように実施していただきたいと。

それで3月議会でも、それからその前のほうでも私が一般質問で、こういうのはどう

ですかということで、1人1,000万円というそういう質問もして、検討というか考えられないのかな、そういう話がありましたけども、やはりそういう思い切った方策、思い切った施策、それをしなければ、この人口減、それから出生数の向上、これはあり得ない。書いたもの、コンサルタントの書いた絵空事と言えば失礼に当たりますね。そういうものではなく、やはり現実的なものを見てやっていただきたいというふうに思います。

それから、次に移ります。人口減に伴い、町の主要な雇用の場である役場の職員数、この先5年後、10年後どういうふうに推移するのか、その見通しを伺いたいというふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今現在、第4次五城目町職員定員適正化計画におきまして、令和6年度までに143名とする数値目標を掲げ、職員の確保に努めております。5年後、10年後の数値目標はまだ計画しておりませんが、現在と同様もしくはそれ以上の住民サービスを提供していくためには、現計画と同程度の職員数が必要になってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 単独立町でいくためには、人口が減ったからといっても職員数をそれに即して減らすということができない。やはり行政サービスつつうのはそういうものだというふうに私も理解はしております。しかし、幾ら主要な雇用の場である役場職員といえども、やはり町民の目というものがあります。そういう町民の目、言わないだけで何だというふうに思われたいためには、やはり先ほど言いましたけども、町民のために我々これだけ頑張ってるんだというものを見せていかなければいけないと思います。町がそういうふうに変わっていかなければだめだと思います。二番煎じ、三番煎じだけでやっていくのではなく、やはり率先して五城目町が先頭を切ってやるんだというようなことをしていかなければだめなような気がします。

それと同じで3番目の質問ですけども、これは町民の目が職員よりも我々議員に向けられていると思います。あちこちで、町民8,000人になったけども、おまえ方議員の数はというそういう話もちらほら聞かれます。他の市町村では人口減に伴い、議会議員の削減を実施する自治体が多くみられます。県内ほかの市町村の動向について調べて

いただきたいということで書いたんですけれども、まだニュースでも出てないようなそういうものもありましたら併せてお知らせいただければというふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

直近の秋田県内市町村議会議員選挙において、5市1町で1名から4名の定数削減を実施しております。また、次回の選挙において、2町で定数削減を実施する予定と伺っております。今後も各市町村において、人口減少などに伴い定数削減の協議がなされていくものと思われます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） ありがとうございます。いろいろ苦言ばかりで本当に申し訳ないですけども、やはりやる気を出さなければ、今のコロナが終わってこれからまた自由な社会に戻る、そういう想定でやはり皆さん考えていただかなければ、これからそのコロナ禍を終えてこれから皆さんが主導する中で五城目がスタートダッシュをするんだと、そういうような意気込みで頑張っていたきたいと。

我々も、私も今年でやっと70になります。後期高齢者、末期高齢者、そういう言い方もありますけども、それにだんだん近づいてきております。そういう老人の町五城目がその老人の力で発展していくんだというような、そういう構想も私は今持っております。若者と老人と一緒にタッグを組んで五城目をよくするんだと、そういうふうな事業ができないか、今模索はしております。やはりいつまでたっても夢、そういうものを持ちたいと思いますし、町長、副町長にもそういうふうに頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、約15分、3時まで休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

.....